

広報そに

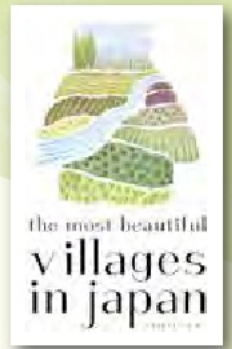
曾爾



5

2026年
(令和8年)
No.655

ふるさと
再発見!!



4月3日(金)に入園・進級式を行い、新しいお友だちが仲間入りしました。曾爾保育園でたくさん遊んで、たくさん食べてすくすくと大きくなって下さいね。

令和8年度曾爾保育園入園・進級式

にゅうえんしき



副村長就任のご挨拶	P 2
所信表明及び教育方針	P 3
令和8年度予算	P 4
議会だより	P 7
むらの話題	P14

第7回入学式、第6回後期課程進級式、曾爾村学童保育春休み活動の紹介、図書館だより、保育園、国民健康保険診療所医師紹介、米生産者の皆様へ、全日本ラリー選手権第3戦「YUHO RALLY 飛鳥」開催

お知らせ	P17
------------	-----

浄化槽の設置・修繕・維持管理、経済センサス活動調査の実施について、教育相談、自動車税の納期限、人権擁護委員の日、節水協力のお願ひ、国民年金保険料の納付期限、駐在所だより、二階堂養護学校の就学・入学に関する取組、明日香養護学校の教育相談・学校見学会・体験学習のご案内、そにのわ GLOCAL、そにのわ便り、SUMMIT LETTER、そにのわマルシェ、山火事予防、奈良県広域消防組合消防吏員採用試験、曾爾村食育推進協議会会員募集、保健推進員ご紹介、教職員人事異動

みんなの広場	P30
--------------	-----

ほけん事業予定表、奈良県医師会健康相談、休診のお知らせ、お悔やみ



副村長就任のご挨拶

曾爾村副村長 上 田 吉 宣

村民の皆様におかれましては、ご健勝にてご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、去る令和8年第1回曾爾村議会定例会において選任の同意を賜り、令和8年4月1日から曾爾村副村長に就任させていただきました。

この2月に細谷忠弘村長が就任され新たな体制となりましたが、村長が掲げる「ぬるべの郷曾爾村」をより良くしていきたいという決意のもと、「ともに育てる“曾爾の未来”」を合い言葉に「曾爾村に住んでいて良かった」と思える行政運営に職員と力を合わせて取り組んで参りたいと考えております。

村長が所信で表明されました若者が誇りを持ち住みたくなる活気ある村づくり、次世代を育む村全体での教育と子育て、高齢者の安心を支える心のかような行政、資源を富に変える持続可能な産業の構築、安全安心の土台となるインフラの早期整備等々の施策が実現していくよう、村の羅針盤である「曾爾村民憲章」の精神を踏まえながら仕事に精進して参ります。

また、職員一人ひとりが村づくりに積極的に参加するとともに、村民の皆様に対して丁寧に耳を傾け親身な対応を心がけるよう、職員の育成に努めて参ります。

最後に、村民の皆様が益々ご健勝であられることをご祈念申し上げますとともに、これからもご指導ご鞭撻賜りますことをお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶

前副村長 土 肥 和 久

このたび3月31日付けをもって曾爾村副村長の職を退任いたしました。在任期間中は村民の皆様には何かとご指導ご鞭撻をいただき、厚く御礼申し上げます。今後は微力ながら村民のひとりとして、細谷村長の掲げる村づくりを応援して参ります。5年間ありがとうございました。

村長 所信表明（要旨）

令和8年2月2日から第四十代曾爾村長として、村政運営の重責を担うこととなりました。村民の皆さまからの期待にしっかりと応えできるよう、これまでの村づくりを継承しながらも、この「ぬるべの郷 曾爾村」をより良くしていきたいとの不退転の決意を胸に、村長としての責務を果たしていく所存です。「ともに育てる“曾爾の未来”」を合い言葉に、村民一人ひとりの声に真摯に耳を傾け、共に悩み、共に考え、共に歩む村政を実現してまいります。

1. 若者が誇りを持ち、住みたくなる村へ

村の未来を創るのは「人」です。Uターン者を含む若手職員の積極採用や、柔軟で風通しの良い組織づくりを進め、若者のアイデアが村を変える実感を持てる環境を整えます。また、最新のマーケティングで「曾爾ブランド」を確立し、農林商工業の次世代後継者への支援を強化することで、働く喜びを感じられる「攻めの村づくり」を推進します。

2. 次世代を育む「村一丸」の教育と子育て

地域全体を学びのフィールドと捉え、家庭・地域・学校が連携した「村一丸の教育体制」を構築します。少人数教育の強みを活かし、ICTを活用した最先端の教育と、伝統行事を通じた郷土愛の醸成を両立させます。いじめ・不登校対策も徹底し、子どもたちが安心して笑える、子育て世代に選ばれる村を目指します。

3. 高齢者が安心して暮らせる「心のかよう」福祉

「移動スーパー」の研究を進め、買い物の利便性向上とともに、玄関先での見守り活動を強化します。温泉施設などの公共スペースを多世代交流の拠点とし、孤独を防ぐ「未病」の取り組みを推進します。デジタル化の流れから誰一人取り残さないよう、スマホ教室などのサポートも継続し、温もりのある行政を貫きます。

4. 資源を富に変える「持続可能な産業」の構築

岡山県西栗倉村のような「百年の森林構想」を核に、林業・観光・教育が循環する仕組みを構築します。曾爾村農林業公社の機能を強化し、未利用資源のエネルギー化や製品化を村内で行うことで、雇用創出と地場産業の自立を目指します。スマート農業の導入を県と協働で進め、伝統を守りながらも変化を恐れない産業構造を築きます。

5. 安全・安心の土台となるインフラ整備

観光の要であり生活道路でもある「村道新亀山線」の早期完成を最優先課題に掲げます。県道81号（名張曾爾線）についても、国・県へ戦略的な要望活動を展開します。また、伊賀見の拠点施設を軸に、消防団や広域消防との連携を深め、災害時に「誰一人取り残さない」強靱な村を構築します。

村民憲章が描く理想の村。住みよさを誇り、働く喜びを感じ、自然を慈しむ村。その姿を、皆さまと共に、一歩ずつ、確実に形にしてまいります。皆さまの温かい御支援と格段の御協力を、重ねて心よりお願い申し上げます、私の就任の挨拶、ならびに所信表明とさせていただきます。

令和8年度 曾爾村教育方針（要旨）

曾爾村の教育は、人権尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、「日本で最も美しい村」連合に認定された曾爾村の風光明媚な環境や伝統文化の継承などを通して豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる村民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及びわが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人としての育成を願って進めます。

曾爾村教育委員会は、このような考えに基づき、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるようお願い、以下の「教育目標」を掲げ、積極的に村民のための教育行政の推進に努めます。

- 【教育目標】
- 1 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民
 - 2 ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民
 - 3 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民

学校教育・保育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通しあらゆる場で学び支え合うことができる社会の実現を図ります。そして学校教育・保育及び社会教育は、学校・保育園、家庭及び地域がそれぞれの責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が参加することを目指します。特に、学校はこれまで積み上げてきた取組をなお一層伸ばすとともに、施設一体型義務教育学校としての更なる制度設計に取り組み、『確かな学力と豊かな心の育成』を目指して成果をあげてまいります。また、保育園と学校との連携や交流をなお一層深めながら、『子どもの育ちや学びの連続性』を大切にしています。曾爾村教育委員会は、「教育目標」の達成を図るために、7つの「基本方針」に基づいて本村の教育を推進します。

- 【基本方針】
- 1 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進
 - 2 確かな学力の向上と個性の伸長
 - 3 心と体の健康づくりの推進
 - 4 ふるさとのよさを誇れる教育の推進
 - 5 安心と、魅力・活力ある学校教育の推進
 - 6 元気な心と体をはぐくむ保育
 - 7 生涯学習環境の整備・充実

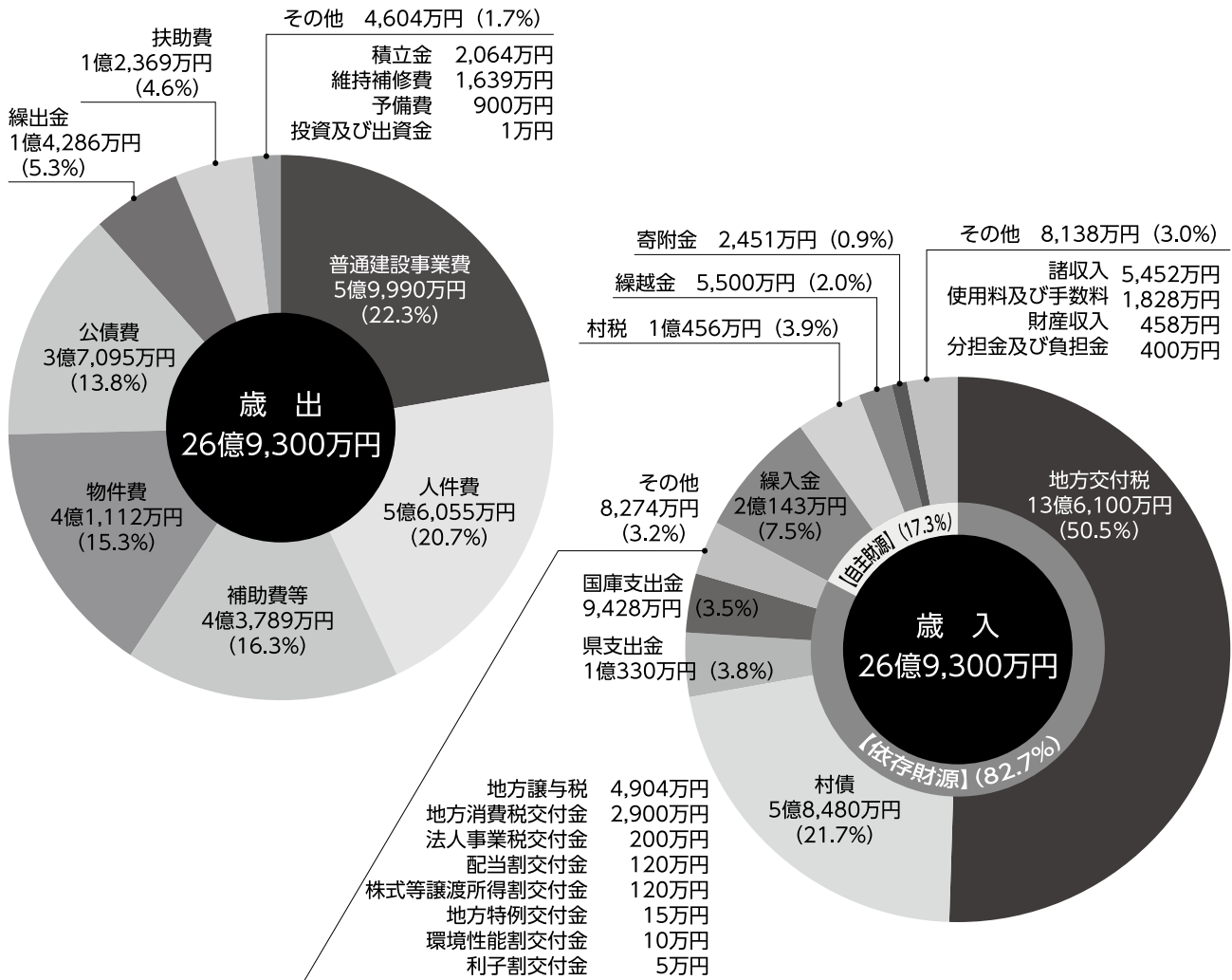
本年度は、教育委員会と小中学校が連携して教育委員会が作成する曾爾学力到達度調査（曾爾テスト）を昨年度に引き続き実施し、さらなる児童生徒の学力向上に取り組みます。また、本年度から始まる部活動の地域移行は万全の体制で取り組みます。さらに、昨年度曾爾村指定文化財に指定された「榑岡山古墳群」、「北畠五輪塔」、「香落音頭」、故橋本重省先生の事蹟に関する資料「明治28年学校職員之部履歴書綴込」の4件の整備を進めます。

村民の皆さまにおかれましては、曾爾村の教育行政により一層のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 予算

令和8年度の予算は、令和8年1月に村長選挙が実施されたことから極力政策的経費や新規事業に関する予算計上をせず、固定的に必要な経常的経費及び継続事業に関する経費を計上した予算編成となりました。なお、政策的経費や新規事業については今後の議会で肉付け予算として計上します。

一般会計



【予算総括表】

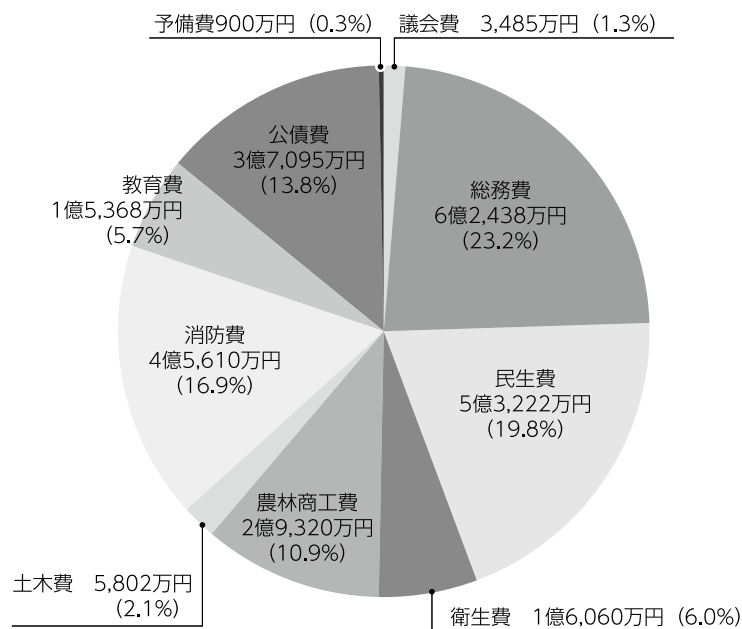
会計名	令和8年度	令和7年度	比較増減	
一般会計	26億9,300万円	29億9,000万円	▲ 2億9,700万円	
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	2億2,950万円	2億4,150万円	▲ 1,200万円
	国民健康保険（直診勘定）	1億1,140万円	1億3,500万円	▲ 2,360万円
	介護保険	3億3,360万円	3億1,670万円	1,690万円
	後期高齢者医療	4,410万円	3,910万円	500万円
簡易水道事業会計	1億1,393万円	1億3,803万円	▲ 2,410万円	
全会計総額	35億2,553万円	38億6,033万円	▲ 3億3,480万円	

一般会計目的別の主な事業

議会費	(議会運営にかかる費用)	3,485万円
総務費	(総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用)	6億2,438万円
●地域おこし協力隊事業	都市部からの多様な人材を受け入れ、起業等を目指し、定住・定着を図ります。	3,530万円 (総務企画課)
●移住定住促進事業	移住定住を促進するため移住相談窓口、空き家総合窓口の設置や空き家対策、起業等の補助を行います。	6,337万円 (総務企画課)
●曾爾村ファンクラブ制度導入事業	曾爾村にふるさと納税をされた方に対して、曾爾村ファンクラブ会員を募り、村とのつながりを持ち続けるように情報提供等を行います。	469万円 (総務企画課)
●サービスステーション運営事業	村民の生活を支える燃料インフラの維持を目的とし、村営ガソリンスタンドを運営します。	928万円 (地域基盤整備課)
●ふるさと曾爾村元気推進事業 (ふるさと納税)	ふるさと曾爾村を応援いただくため、インターネットを利用した寄附金を募り、村の活性化事業を実施します。	2,276万円 (総務企画課)
民生費	(住民福祉全般にかかる費用)	5億3,222万円
●ケアハウス改修事業	曾爾村ケアハウスの空調等の改修工事を行います。	1億3,440万円 (保健福祉課)
●高齢者移動支援事業	在宅高齢者等の移動を支援するため、タクシー及び路線バスの利用料金の一部助成を行います。	3,387万円 (保健福祉課)
●障害者自立支援給付事業	障がい者や障がい児が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行います。	5,718万円 (保健福祉課)
●保育園業務	子ども・子育て支援の充実を図ります。	1,982万円 (保育園)
衛生費	(保健衛生、ごみ処理などにかかる費用)	1億6,060万円
●浄化槽設置補助事業	住居に設置されている合併浄化槽の設置に要する費用の一部補助を行います。	403万円 (住民生活課)
●合併処理浄化槽修繕補助事業	住居に設置されている合併浄化槽の修繕に要する費用の一部補助を行います。	45万円 (住民生活課)
農林商工費	(農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用)	2億9,320万円
●地籍調査事業	正確な地籍簿と地籍図を整備するため、地籍調査を実施します。	2,445万円 (地域基盤整備課)
●中山間地域直接支払制度事業	将来に向けた農業生産活動の継続のため、集落協定に補助金と集落支援交付金を交付します。	961万円 (地域基盤整備課)
●米の直接支払交付金事業	農業の担い手確保と遊休農地の発生防止のため、米の直接支払交付金を交付します。	353万円 (地域基盤整備課)
●里山再生事業	里山の景観形成及び獣害防除のため里山内及び里山周辺の森林整備を行います。	973万円 (地域基盤整備課)
●林道再整備事業	村の健全な森林形成を行うため、森林環境譲与税を活用した林道の維持管理に要した費用の補助を行います。	250万円 (地域基盤整備課)
●観光受入環境整備事業	観光客が快適に観光できるよう案内看板の整備や交通警備員の配置を行います。	1,293万円 (地域基盤整備課)
●曾爾高原管理委託事業	村の宝である曾爾高原を後世に引き継ぐため、山焼きや巡視員の配置、すすきの植え替え等を行います。	741万円 (地域基盤整備課)

土木費	(道路、住宅関係などにかかる費用)	5,802万円
● 公営・改良住宅長寿命化事業		411万円 (住民生活課)
建設後47年が経過した山粕公営住宅について解体するための設計業務を行います。		
消防費	(広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用)	4億5,610万円
● 防災拠点施設整備事業		3億5,876万円 (総務企画課)
消防団第3分団の拠点施設及び避難所を建設するための工事等を行います。		
教育費	(小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用)	1億5,368万円
● 複式学級解消・特別支援教育事業		1,362万円 (教育委員会)
小中学校の複式学級解消及び特別支援教育のため、村費講師をそれぞれ配置し、教育の充実を図ります。		
● 教育振興助成事業		608万円 (教育委員会)
保護者の負担を軽減するため、給食費、修学旅行費、制服購入費の助成を行います。		
公債費	(村債 (借金) 返済にかかる費用)	3億7,095万円
予備費		900万円

一般会計歳出の目的別内訳



【防災拠点施設】※完成イメージ

合 計 26億9,300万円

議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(質問順)

■木治正人 議員



質問①

所信表明の基本理念について

村の長期総合計画や各種計画の策定にあたっては、村民憲章を基本に据え、将来を見据えた提案のもと制定されてきたと認識しています。

そこで、村民憲章を基盤とした所信表明の基本理念について、改めて村長の考えを伺います。

答弁① (細谷村長)

所信表明で申し上げた「情熱」は、昭和63年に奉職して以来、村民の皆様とともに汗を流し、時に

は厳しいご指摘や温かい激励をいただく中で育まれてたものです。「この村を守りたい」という思いこそが、私の原動力となっております。

今後の村政運営の道しるべとなるのは、令和5年3月に村民の総意で策定された「第5次曾爾村長期総合計画」および村民憲章であります。本計画では、将来像として「希望と安心を実感できる、楽しく賑やかで美しい村」を掲げ、次の4つの柱を設定しています。

- ・ 誰かが健やかに安心して暮らせる曾爾
- ・ 学びと交流で明日の人材を育てる曾爾
- ・ 安全・快適に暮らせる利便性の高い曾爾

これらの政策目標は、行政だけで達成できるものではありません。村の可能性を信じ、村民憲章の精神である「自ら学び、考え、行動する情熱」を、職員と村民の皆様と共有してこそ実現できるものと確信しております。「ぬるべの郷曾爾村をより良くしていきたい」という不転の決意を計画という確かな設計図に基づき、村全

体への躍動へつなげてまいる所存です。希望と安心を皆様に実感していただくために、私自身が情熱を持って先頭に立ち、具体的な行動へとつなげていきます。

再質問① (木治議員)

村民憲章の理念をより浸透させるため、庁舎等に掲示されている村民憲章を、各集落センターや公民館にも掲示し、村の基本理念を共有し、協議の場において常に意識できる環境づくりが重要ではないかと考えますが、見解を伺います。

再答弁① (細谷村長)

大変意義のあるご提案です。今後、新たな体制のもとで検討を行い、前向きに取り組んでまいります。

質問② (木治議員)

令和8年度一般会計当初予算について

本件については、担当課からの説明や予算決算委員会での審議を通じ、おおむね理解していますが、改めて確認いたします。

当初予算は総額約26億9,300万円で、骨格予算である

ものの、前年度と比較して約2億9,700万円余の減額となっております。事業推進にあたっては、国庫補助金や県補助金の確保が不可欠であり、現状では国・県に依存した財源構造となっております。こうした状況を踏まえ、今後の財源確保についてどのような方策を講じていくのか、見解を伺います。

答弁② (細谷村長)

令和8年度当初予算の構造および将来にわたる財源確保については、村の持続可能性に関わる最重要課題です。本村の歳入は自主財源が約4%にとどまり、地方交付税が約50・5%を占めるなど依存度が高く、極めて厳しい財政運営を余儀なくされております。また、物価上昇による人件費増、事務組合への負担金、公債費の償還、システム標準化経費など、構造的な支出増も避けられない状況にあります。

こうした中、今後の行財政運営については次の3点を基本方針として取り組んでまいります。

- ①戦略的な特定財源の確保
- ②国・県への要望活動を積極的に展開し、村の事業を国の政策課題

に適合させることで、採択率の向上を図ります。

また、後年度の交付税措置が見込まれる有利な地方債を厳選し、実質的な負担軽減に努めます。

②自ら稼ぐ仕組みの強化と無駄の排除

ふるさと納税の拡充など外部資金の獲得を強化するとともに、広域連携による事務の共同化など、効率的な行政運営を追求してまいります。

③経営感覚を持った予算管理

村の財政状況を的確に把握し、無駄のない効率的な予算執行を全職員とともに徹底してまいります。

これらの取り組みを積み重ね、将来世代へ持続可能で希望ある曽爾村を引き継いでいくために、全力で務めてまいります。

質問③ (木治議員)

行政組織の再編と村民との対話・理解・周知について

施策を着実に実行するためには職員力が不可欠ですが、定年退職や自己都合退職、各種休暇等により職員数が減少しているのが現状です。その結果、各課において十分に力を発揮しようとしても、

人員不足により円滑に業務が進まない状況が見受けられます。こうした中で、新体制における行政組織の再編と、村民との対話・理解・周知について、どのような構想を持っているのか伺います。

答弁③ (細谷村長)

村の未来を切り開く原動力は、「職員の力」に他なりません。しかし、退職等による職員数の減少により、従来の組織のままでは山積する課題に対応しきれないとの危機感を持っております。

このため、本年4月から新たな行政組織への再編を行うこととしています。

①総務企画課の設置

行財政の見直しと戦略的な企画機能を一体化させ、稼ぐ力の強化や既存事業の見直しをスピーディかつ強力に推進します。

②地域基盤整備課への改編

農林・商工・観光の各施策を一体的に捉え、地域経済の活性化と強靱な生活基盤の整備を同時に図ります。

③住民生活課の所掌事務の改編

簡易水道や公営住宅、住宅新築資金貸付金回収事業を一元管理することで業務を効率化し、より一

層の住民に寄り添った窓口対応を実現します。

人員減少という制約があるからこそ、縦割りを排した、横断的な連携が不可欠です。限られた人的資源を最重要課題へ重点配分し、職員一人ひとりが「経営者感覚」をもって職務に邁進できる環境を構築してまいります。また組織再編の内容や行政の方針については、広報誌等での周知に加え、私自らも積極的に地域へ出向き、直接説明を重ねる所存です。現場の声を伺い、村の現状と未来を自分の言葉で、丁寧に伝えることで、村民の皆さんと志を一つに、ともに育てる曽爾の未来を具現化してまいります。

再質問③ (木治議員)

行政の考えを村民に直接伝えるため、各地区での懇談会など、対話の機会を積極的に設けることが必要ではないかと考えます。

また、行政と議会が連携し、地域の声を施策に反映させる場の設定について見解を伺います。

再答弁③ (細谷村長)

今後、副村長とともに地域に出向き、対話の機会を設け、村民の

みなさまと意見を共有しながら施策を進めていきます。

質問④ (木治議員)

主要地方道(県道) 名張曾爾線の道路改良事業について

この路線は、地域住民の利便性向上に加え、交流人口の拡大や救急搬送の迅速化にもつながる重要な道路であり、まさに「命の道」であると考えています。安心・安全の村づくりを進めるうえでも不可欠な基盤であり、県境対策として強い要望を行い、早期着手・早期完成を実現していくことが重要です。

そこで、その実現に向けた意欲と決意を伺います。

答弁④ (細谷村長)

県道名張曾爾線は、本村の救急搬送を支える「命の道」であり、名張市との生活・経済圏を結ぶ基幹道路として、最重要路線の一つです。

本路線は、大正4年に三重県議会で整備が決定され、大正7年に竣工、翌年には乗合自動車の運行が開始されるなど、地域交通の基盤として発展してきました。昭和2年には香落溪が日本百景に選定

され、昭和6年には秩父宮、同妃殿下の来訪もあり、観光面でも重要な役割を担ってきました。

また、昭和56年に設立された「名張市・曾爾村総合開発期成同盟会」は、令和4年に活動を再開し、現在は国や両県への要望活動を強化しております。

一方で、整備が進まない背景には、奈良県と三重県、さらには近畿と中部という異なる管轄の間での調整や、用地確保に時間を要しているといった県境特有の課題があります。

しかしながら、本村にとって本路線の整備は次世代に先送りできない重要課題であり、早期着手・早期完成に向けて、次の2点を軸に取り組んでまいります。

① 広域連携の強化

名張市と連携を密にし、同盟会を通じて国や両県へ継続的に働きかけを行い、私自身も先頭に立つてその重要性を訴えてまいります。

② 段階的かつ着実な整備の推進

整備可能な区間から優先的に着手する現実的な手法により前進を図ります。現在、県境付近の地籍調査を進めており、円滑な事業実施への備えを整えています。

現在、三重県側では災害防除工事が進められており、安全確保を前提とした本格整備に向けた環境も整いつつあります。今後も名張市と連携しながら国等への要望活動を継続し、不転の決意で早期実現に取り組んでまいります。

■ 松本 喬 議員



■ 質問①

今後の村政運営について

村長の所信表明において示された「共に育てる曾爾の未来」という理念と、4つの政策の柱、そして村政に取り組む決意について、十分理解したうえで質問させていただきます。

現在の曾爾村は、少子高齢化や人口減少が進行し、地域社会や産業の維持、さらには行政運営そのものにも大きな影響を及ぼしている状況にあります。また、財政面においても、歳入の多くを地方交

付税や各種補助金・交付金に依存しており、自主財源が限られる中での厳しい財政運営を余儀なくされていきます。

そのような状況下において、所信表明では「失敗を恐れず積極果敢に挑戦する行政運営」を掲げておられますが、限られた財源の中でどのように優先順位を定め、持続可能な村政運営を進めていくのが極めて重要であると考えます。

また、基幹産業の振興や地域の活力維持、さらには村民の安心・安全を確保するための施策をどのように展開していくのかについて、具体的な方向性が求められます。

これらを踏まえ、今後、曾爾村の行政運営全般について、どのような方針と考えのもとで舵取りを行っていくのか、改めて村長の見解を伺います。

■ 答弁① (細谷村長)

本村を取り巻く財政環境は大変厳しい状況にありますが、私が掲げる「積極果敢な挑戦」とは、限られた財源をいかに効率的かつ効果的に村の未来へ投資するかという、経営的視点に立った行政運営

を指します。

まず、財政運営においては、財政の弾力性を示す「経常収支比率」を重要指標として、注視してまいります。本村は令和5年度83.6%、令和6年度83.3%、3%と、健全な水準を維持しています。今後この水準を保ちながら固定的経費を抑制し、捻出した財源を戦略的に重点施策へ配分してまいります。

具体的な取り組みとしては、基幹産業である林業の再構築で、森林の境界明確化を優先的に進め、国の補助制度や地籍調査を有効に活用しながら、次世代に向けた林業施策の基盤を進めてまいります。

また、ふるさと納税の戦略的拡充や国・県の支援制度を積極的に活用し、自ら財源稼ぐ仕組みを強化していきます。

一方で、村民の利便性や安全に直結する道路整備などのインフラについては、「選択と集中」の観点から優先順位を明確にし、投資効果の早期発現を目指して取り組んでまいります。

今後、困難な課題にも正面から向き合い、知恵と工夫を重ねることで、村民の皆様が「希望と安

心」を実感できる村づくりを進めてまいります。

■宇山充志 議員



質問①
サービスステーション（ガソリンスタンド）の経営体制と今後の方針について

ガソリンスタンドは、住民の移動手段の確保や農林業の維持、さらには災害時の燃料供給を担う、生活の生命線であります。

昨年、民間事業者の廃業に伴い村が経営を引き継いだことについては、空白地帯を生まないという観点から理解と敬意を表するものであります。現在は引き継ぎ期間を含め、運営基盤を固める重要な時期にあると考えますが、現時点での販売状況や手応え、また円滑な移行を含めたこれまでの運営状況について伺います。

また、今後の本格的な経営分析

を見据え、公営ならではの効率化の方策や、仕入れコスト・維持管理費の削減に向けた考え方についてもお聞かせください。

さらに、一般会計からの繰入を抑えた自立的経営の実現に向け、付帯サービスや価格設定のあり方など、中長期的な経営方針について伺います。

加えて、現在の株式会社形態を含め、将来的にどのような運営形態を目指し、10年、20年先を見据えた持続可能なモデルをどのよう構築していくのか、村としての方向性を伺います。

答弁①（細谷村長）

サービスステーションは、住民の移動、地域産業の維持、さらには災害時の燃料供給を担う本村に欠かせない「生活の生命線」で、中山間地域の日常生活や基盤産業を支える拠点が空白となる事態を防ぐため、村が経営を引き継いだことは、村民生活を守るうえで極めて重要かつ先見性のある判断であったと受け止めています。

私はその意思を継承し、事業を持続可能な形で次世代へ引き継ぐことが責務であると考えています。公営という立場に甘んじず、

民間の経営感覚を取り入れた、効率的な運営を目指し、次の三つの視点を柱に取り組んでまいります。

①経営感覚を持った運営の徹底
適正な人員配置や営業時間の見直し、経費削減を徹底します。また、村外へ流出している需要を呼び戻し、地域内での経済循環を促進します。

②戦略的な仕入れの見直し
広域連携や共同調達の可能性を検討し、仕入れコストの抑制と安定供給体制の確保に努めます。

③将来を見据えた運営形態の検討
専門家による客観的な経営分析を行い、将来的な公設民営なども含めた、本村にとって最適な運営のあり方を模索してまいります。

報告①（森澤企画課長）

運営開始から約2か月半が経過し、現在は前経営者の指導のもと、円滑な引き継ぎを進めている段階です。

人員確保については、地域支援員の募集等を行い、現在は正職員2名、パート2名の体制が整い、そのうち有資格者2名を確保することができました。

営業時間は現在、平日9時から

18時、土曜日10時から16時としておりますが、体制が整ったことから、今後は営業時間の拡大や観光シーズンにおける日曜・祝日の営業も検討してまいります。

収支状況については、燃料価格の変動が大きく、現時点での比較分析は困難であるため、今後数か月の実績を踏まえ、詳細な分析を行ってまいります。

今後は、固定費の削減やサービスの多角化、地域との連携強化、災害時の供給体制整備などを進め、持続可能な運営を目指してまいります。

意見①（宇山議員）

運営開始からまだ2か月余りですが、今回の当初予算において、地域おこし協力隊の活用など、外部財源を取り込みながら運営を行うおととする姿勢が見られ、一定の努力がなされているものと評価しています。今後は、村外へ流出している需要をどのように村内へ取り込み、地域内で経済を循環させていくかが重要であり、これは本事業に限らず、他の事業者にも共通する課題であると考えます。

また、高齢化が進む中で、運転に不安を抱えながらも生活のため

に移動を余儀なくされている方々のため、福祉の観点と連携したサービスのあり方についても検討が必要です。さらに、全国の事例を見ますと、経営を安定させるためには多角化の取り組みが有効とされています。例えば、地元産品の直売所の併設や観光案内機能の付加など、来訪者を呼び込む仕組みづくりも考えられるところであります。

このサービスステーションは、単なる一施設の運営にとどまりません。今後、後継者不足に直面する村内の他事業所の存続にも影響を与える重要なモデルケースとなり得るもので、本事業を着実に軌道に乗せ、成功事例としていくことが、村全体の産業維持・発展にもつながるものと期待しています。今後も、持続可能な運営に向けてさまざまな工夫と取り組みを重ねられることを強く望みます。

■ 岡本久光 議員



質問①
すずき作業所の移転について

生活介護事業所である「すずき作業所」の移転について伺います。

現在の作業所は建築から相当年数が経過し、雨漏りや施設の老朽化、アスベストの問題などから解体されると聞いています。

そこで、移転後の跡地の活用について、今後どのように考えているのか伺います。

また、移転先となる地域総合センターにおいて、教育委員会をはじめ学童保育や各種団体が活動している施設でもありますので、作業スペースの確保や活動内容への影響についてどのように考えているのか、あわせて説明を求めます。

答弁① (細谷村長)

現すずき作業所跡地の活用についてですが、当該地において新たな避難所を整備予定で、当初予算に計上しております。現在、避難所に指定している旧小学校体育館は、トイレ等の衛生設備が十分ではなく、長時間の避難生活への対応に課題があります。このため、新たに整備する避難所では、トイレやシャワー室などの衛生機能を充実させ、自家発電設備や防災備蓄倉庫を設置し、安心して避難できる環境を整えます。さらに隣接して消防団第三分団の機械器具庫を整備することで、地域全体の防災力・消火力の向上を図ってまいります。

次に、すずき作業所の移転についてです。現施設は平成9年の建築から年月を経て、雨漏りや設備の不具合が発生しており、利用者の安全・安心を確保が年々難しくなっています。維持管理の負担や安全面を総合的に判断した結果、地域総合センターへの移転を決定いたしました。移転先では、作業室や事務室など必要な機能を確保するとともに、従来と同様の作業活動が行える十分なスペースを確保しております。同施設は学童や各種団体が利用しており、日常的に多様な世代が集う環境にあります。こうした中で地域との交流を

深めることは、利用者の社会参加や生活の充実につながるものと期待しております。さらに、施設周辺の環境整備や花の手入れなどの活動を通じて、地域とのつながりをより一層深めていくことも可能であると考えています。今後は、利用者が安心して通所できる環境の確保はもとより、「通って良かった」と感じていただける運営に努め、福祉サービスの質の向上と利用者支援の充実に取り組んでまいります。

質問② (岡本議員)

空き家の移住定住対策について

少子高齢化の進行に伴い空き家が増加する中、移住定住に関する相談も増えていると聞いています。また、近年では外国籍の方が土地を取得し移住されるケースも見られ、今後さらに増加する可能性ががあります。

こうした状況を踏まえ、外国籍の方を含めた移住者が地域で円滑に生活できるよう、生活ルールの周知や共生に向けた取り組みについて見解を伺います。

答弁② (細谷村長)

人口減少や少子高齢化、それに

伴う空き家の増加は本村にとって極めて重要かつ喫緊の課題で、本村が推進する移住定住施策は、単なる物件仲介にとどまらず、移住希望者へのきめ細かな相談対応や地域との丁寧な橋渡しによる円滑な定住と地域の活力維持に寄与しているものと考えています。

一方で、深刻な人手不足を背景とした、国の制度整備により、今後は地方においても外国籍の方の移住・定住がさらに進むことが見込まれます。本村でも既に外国籍の方が土地を取得し生活される事例が見られる中、多様な文化や価値観を持つ方々が地域社会の一員として暮らしていくことを前提とした対応が求められています。

こうした状況において重要となるのは、地域との共生を前提とした生活ルールの理解と定着です。具体的には、移住相談の段階から、地域の習慣や慣習、地域活動への参加のあり方、ごみ分別などのルールを、丁寧かつ分かりやすく説明を行う体制を整えます。また、言語の違いによる摩擦を防ぐため、英語や中国語など複数言語による情報提供や相談体制の整備を進める必要があると考えています。さらに、移住後も地域住民と

の交流機会を創出し、生活相談に応じるフォロー体制を整えることで、孤立を防ぎ地域への定着を促進してまいります。

国籍に関わらず、本村の豊かな自然や歴史文化を尊重し、共に暮らしていただける環境を整えることが持続可能な地域づくりにつながります。誰もが安心して暮らせる調和のとれた社会の実現に向け、受け入れ体制の充実と適切な支援に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■佐治貴章 議員



■質問①

曾爾小中学校における中長期欠席児童生徒について

本村の小・中学校において、中長期にわたり欠席している児童生徒、いわゆる不登校の子どもたちが増えていると聞いています。

近年、全国的にも不登校児童生徒は増加傾向にあり、本村においても同様の状況があると認識しています。

不登校は、単に学校に来られないという問題にとどまらず、学習の遅れや進路への不安、さらには友人関係や社会性の形成にも影響を及ぼすなど、子どもたちの将来に大きく関わる重要な課題であると考えます。

また、保護者にとっても日々の対応に悩みを抱えるケースが多く、家庭と学校、そして教育委員会が連携した支援体制の構築が不可欠であると感じています。特に、本村のような小規模校においては、一人ひとりの状況を把握しやすい環境にある一方で、限られた人的体制の中での対応には難しさもあるのではないかと考えます。こうした状況を踏まえ、教育委員会および学校現場において、現在の不登校児童生徒の状況をどのように把握しているのか。

また、個々の児童生徒の状況に応じた支援や、学校復帰に向けた取り組み、さらには未然防止の観点も含め、どのような対策を講じているのかについて、詳しくお伺いします。

■答弁①（山本教育長）

文部科学省では、不登校児童生徒とは、心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因背景により登校しない、またはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病气や経済的理由を除いたものと定義されています。

令和6年度の全国の不登校児童生徒数は約35万4千人、全体の約3.9%と過去最多を記録しています。本村においては、不登校児童生徒は5人、割合にして7.8%と、全国平均を上回る状況にあります。

出席状況は様々であり、長期間登校できない児童生徒、登校と欠席を繰り返す児童生徒、徐々に登校が増えてきている児童生徒など、それぞれ異なる状況にあります。また、心理面においても「学校を休んで安心する気持ち」と「学習や進路への不安」が混在するなど、複雑な心情を抱えているケースが多く見られます。

原因については多様かつ複合的であり、個別具体的な詳細は控えますが、「いじめられたこと」を原因とするケースはないと認識しています。

次に、学校の対応について申し上げます。

第一に、担任や養護教諭による家庭訪問や電話連絡を通じて、子どもとのつながりを維持し、保護者と連携しながら状況把握に努めています。

第二に、限定的ではありますがオンライン授業を実施し、自宅にいながら授業を受けられる環境を整えています。オンライン授業は出席扱いとしていますが、利用については本人や保護者の意向を踏まえています。

第三に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる専門的支援を行っており、令和7年度は延べ31名が面談を受けています。

第四に、奈良県立教育研究所のフリースクールなど外部機関、医療機関と連携しながら支援を行っています。

第五に、教育委員会や管理職会議において定期的に情報共有を行い、個別具体的な対応を協議しています。

小規模校であることを活かし、きめ細かな対応が可能である点は本村の強みであると考えています。

今後も、児童生徒および保護者の気持ちに寄り添いながら、丁寧な支援に努めてまいります。

再質問① (佐治議員)

現在、教育委員会や学校において様々な対策が講じられていることは理解しましたが、学校と保護者との間で十分な情報共有や連携が図られているのか疑問に感じる部分もあります。

また、長期間欠席している児童生徒については、学習の遅れや人間関係の希薄化などの課題もあると考えます。

そこで、こうした児童生徒の学校復帰に向けて、どのような具体的なアプローチを行っているのか、もう少し詳しく伺います。

再答弁① (山本教育長)

不登校の児童生徒については、一人ひとり状況が異なり、それぞれに応じた対応が必要となります。担任や養護教諭だけでは対応が難しい場合もあるため、専門家や関係機関と連携しながら支援を行っています。

また、保護者も大きな不安を抱えておられ、担任も日々悩みながら対応しているのが現状です。

そのため、まずは児童生徒および保護者の気持ちに寄り添うことを第一とし、丁寧かつ誠意を持って、できるだけ早く対応していくことが重要であると考えています。

今後も、学校に対してこうした姿勢での対応を徹底するよう指導してまいります。

◆議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、6月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



第7回入学式 ～ようこそ!6名の新入生～

4月7日(火)に第7回入学式が挙行政され、6名の新1年生が曾爾小中学校の一員に加わりました。式の間、じっと座って、しっかり話を聞くことができました。式辞では、学校長が「あいさつ」「授業」「自分がされて嫌なことは人にしない」ということを大切にしてほしいと話しました。児童生徒歓迎の言葉では「一緒に楽しい学校を作っていきましょう」と新入生にメッセージを送っていました。1年生が元気に楽しく学校生活を送れるように、児童生徒、教職員みんなで支えていきたいと思ひます。



新入生入場



学校長式辞



来賓祝辞(細谷村長)



児童生徒歓迎の言葉

第6回 後期課程進級式

4月6日(月)に第6回後期課程進級式を行ひ、学生服・セーラー服に身を包んだ7年生9名が後期課程に仲間入りしました。少し緊張しながら式に臨む姿からは、気持ちを新たに頑張りとうする決意が感じられ、一人一人が「生徒」としての学校生活を力強くスタートさせました。



新7年生点呼



誓ひの言葉



集合写真





曾爾村学童保育 春休み活動の紹介



学童保育春休み活動は、3月25日(水)～31日(火)の5日間、朝9時から夕方4時まで、曾爾村地域総合センターにて長期休業活動を行いました。

春休み活動では9時から16時までの1日活動となり、国際交流・水仙摘み・進級祝う会など、児童たちはのびのびと活動しました。

地域の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、子どもたちの成長が感じられる春休み活動となりました。

❁ 3月25日(水) 国際交流

曾爾村を訪れていたミドルベリー大学日本校の留学生と交流しました。午前中は草木染め体験「マイバックづくり」を行い、午後からは体育館で留学生の方が考えてくださった運動遊びをしました。



❁ 3月27日(金) 進級祝う会

保護者会の役員さんにお越しいただき、ビンゴ大会をしました。



❁ 3月30日(月) ふれあいセンター活動・水仙摘み

山粕の森澤フサエさんのご厚意で、水仙の花摘みをさせていただきました。一面の水仙畑で子どもたちは楽しく手いっぱい摘んでいました。



図書館だより

曾爾村大字長野62番地
☎0745-94-2104

開館時間／午前9時～午後5時
休館日／第1・3・5土曜日・日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間

令和8年5月 村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日 休館日
4 みどりの日 休館日	5 こどもの日 休館日	6 振替休日 休館日	7	8	9	10 9時～16時 のみ開館
11 休館日	12	13 おはなし会	14	15	16	17 休館日
18 休館日	19	20	21	22	23	24 9時～16時 のみ開館
25 休館日	26	27	28	29	30	31 休館日

次回

おはなし会のお知らせ

どなたでもご参加いただけます。

日時：5月13日(水) 10時～
場所：曾爾村立曾爾保育園(遊戯室)



- BENCHに図書コーナーができました**
本屋大賞の小説・NHKテキストを地域総合センター1階「BENCH」に移動いたしました。ゆっくりご覧いただけますので、是非お立ち寄りください。
- リクエスト本・DVD募集中!**
蔵書の充実のために、みなさまからのリクエストを承っております。図書館受付に「リクエストBOX」を設置しておりますので、ご記入ください。

保育園

いい天気の日には桜やスイセンを見に行ったりして、春のお散歩を楽しんでいます。



赤組 (3歳児)



黄組 (4歳児)



青組 (5歳児)

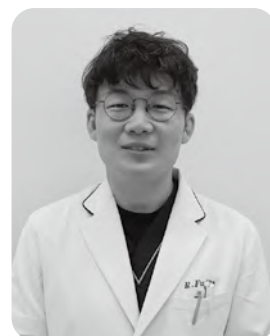
曾爾村国民健康保険診療所医師紹介

曾爾村の皆さま、はじめまして。この4月より曾爾村診療所に赴任しました、藤田涼介と申します。出身は奈良県香芝市で、大学は鳥取大学医学部に入学し、ボート部での活動や日本海での釣りなどを楽しみました。医師として働き始めるころに奈良へ戻り、奈良県立医科大学総合診療科に所属しました。

これまで私は、子どもからご高齢の方まで、さまざまな症状や病気の診療に携わってきました。かぜや生活習慣病などの身近な病気はもちろん、「何科に相談したらよいかわからない」といったときにも、まず気軽にご相談いただけたらと思います。

曾爾村は、父が好きな場所であり、私自身も小さいころから遊びにきていました。そのようなご縁のある曾爾村で勤務できることを、とてもうれしく思っています。これからは妻や子どもを連れて曾爾村を楽しませていただこうと思っています。

診療所は、地域の皆さまが安心して暮らしていくための身近な支えでありたいと考えています。曾爾村の皆さまに信頼していただける診療所を目指し、スタッフと力を合わせながら、地域に根ざしたあたたかい医療に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



内科医師
ふじ たりょうすけ
藤田涼介先生

米生産者の皆様へ

○米粉用米について

今年度も「米粉用米」が「水田活用の直接支払交付金」の対象となります。令和7年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、交付申請書を送付していますので、交付金を希望される方は提出をお願いします。今年度新たに「米粉用米」の出荷を予定されており、水稻共済細目書で生産を確認できた方につきましても、交付申請書を送付させていただきますので、6月19日(金)までに地域基盤整備課(☎0745-94-2105 内線:265)に提出をお願いします。

今年度は協議により、曾爾村観光振興公社が全量買取(最大5t)の予定をしています。5tを上回った場合は農協に引き取ってもらうことになっています。

参考：観光振興公社買取額 30kgあたり今年度 3,500円
農協買取額 30kgあたり今年度 未定

○「曾爾村米の直接支払交付金」制度について

曾爾村では、令和6年度に「曾爾村米の直接支払交付金」制度を制定し、今年度も同内容で実施します。水稻を栽培し、経営現況面積が10アール以上の方に対して、10アールあたり15,000円の補助金を交付します。(自家消費等分として10アールを控除させていただきます。)

水稻共済細目書に記載の面積を基準に交付金額を算出し、交付金の対象となる方には申請書を後日送付しますので、補助金の申請をされる方は期限までに申請書の提出をお願いします。



【お問い合わせ】曾爾村役場地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

全日本ラリー選手権第3戦「YUHO RALLY 飛鳥」開催

5月8日(金)～10日(日)、奈良県天理市を発着点として全日本ラリー選手権が開催されます。5月10日(日)には県道赤目掛線の一部をコースとし、曾爾村内を通過します。

コースは完全封鎖となり競技区間の観戦はできませんが、競技終了後、競技車両および関係車両がサンビレッジ曾爾付近～名張市方面へ移動するため、県道名張曾爾線を走行します。

競技車両を見かけた場合は暖かいご声援をお願いします。

- ・期 日 5月10日(日)
- ・通行止め時間帯 午前6時30分～午後2時頃
- ・通行止め区間 三重県山水園～サンビレッジ曾爾付近
- ・競技参加車両 67台(予定)
- ・移動区間 サンビレッジ曾爾付近→曾爾横輪→ストアー2・7→名張市



※詳しくは4月1日(水)に全戸配布いたしましたチラシをご覧ください。

浄化槽の設置・修繕を検討されている方へ

曾爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。村内において汚水処理未普及解消につながる浄化槽を個人で設置される場合は、曾爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。また、浄化槽の正常な機能を維持していく必要があるため、修繕が必要な浄化槽についても曾爾村浄化槽修繕事業補助金交付要綱により補助金を交付します。

□浄化槽の設置について

浄化槽の設置補助金は下表のとおりとなります。なお、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から浄化槽へ切り替える場合、設置補助に加えて、宅内配管工事費補助として最大30万円、単独処理浄化槽撤去費補助として最大12万円、くみ取り便槽撤去補助として最大9万円を交付します。(ただし、住宅の建て替えや増築と併せて切り替える場合は、宅内配管工事費補助及び単独処理浄化槽撤去費補助の対象外となります。)

設置補助金額の一例

	通常型	高度処理型 (窒素又はリン除去型)	高度処理型 (高度窒素除去型)	高度処理型 (窒素及びリン除去型)	高度処理型 (BOD除去型)
5人槽	332,000円	360,000円	474,000円	528,000円	489,000円
6～7人槽	414,000円	462,000円	570,000円	693,000円	654,000円
8～10人槽	548,000円	585,000円	723,000円	963,000円	903,000円

□浄化槽の修繕について

設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽の本体を修繕する場合、浄化槽の修繕に要した額の2分の1に相当する額(千円未満の端数切り捨て、限度額15万円)を交付します。なお、村税等の滞納が無い方、浄化槽の適切な管理(保守点検及び清掃、法定点検の実施)がされている浄化槽が対象です。修繕費が5万円未満の場合や、ばっ気装置及び管渠、ブローアその他浄化槽の外部の部品については補助対象外となります。

※浄化槽の設置・修繕の補助金を希望される方は、必ず工事着工前に補助対象浄化槽の残基数の確認と、補助対象の要件を満たしているかの確認をお願いします。予定基数に達した時点で令和8年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102 (内線233)



浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽の取り扱いルールを定めた「浄化槽法」に違反した場合は、懲役や罰金といった罰則に処せられます。

【清掃について】

汚泥やスカムを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。年1回以上（全ばっ気型の浄化槽は半年に1度以上）の実施が義務づけられています。

曽爾村ではアクアソリューション株式会社へ浄化槽汚泥・し尿の収集運搬業務を委託していますので、清掃が必要な方は下記の番号へ連絡してください。

アクアソリューション株式会社 ☎0744-22-3449

【保守点検について】

浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。家庭用の小型浄化槽は4ヶ月に1回以上（処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。）行うよう定められています。

保守点検は、「浄化槽保守点検業者」に依頼できます。詳しくは曽爾村役場住民生活課へお問い合わせください。

【法定検査について】

浄化槽法により、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適切に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する大変重要な検査です。法定検査を受けておられない方は、奈良県環境保全協会へ依頼してください。

奈良県環境保全協会 大和高田市大中18-4 ☎0745-22-5161



【お問い合わせ先】 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線233）

令和8年経済センサス活動調査の実施について

全国のすべての事業所および企業（令和8年6月1日現在）を対象に実施します。調査書類は4月から郵送後、インターネットで回答できます。インターネット回答が確認できなかった事業者および調査員が新たに把握した事業者に対し、調査員が調査書類を配布します。理解ご協力をお願いします。

※調査で集められた情報は、統計法に基づき厳格に管理、保護されます。

【お問い合わせ先】 曽爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101

教育相談のお知らせ

お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか？

公認心理師の小田敏子先生による教育相談を行っています。
 秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。
 相談料は無料です。相談時間は基本的に2時間です。
 学校・教育委員会、または右記より直接お申込みください。
<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>



【お問い合わせ先】教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

奈良県からのお知らせ 自動車税の納期限は6月1日(月)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト（www.payment.eltax.lta.go.jp/）でも納付ができます。

詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課（☎0743-51-0081）へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。



【お問い合わせ先】奈良県自動車税事務所 自動車税第一課 ☎0743-51-0081

6月1日(月)は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアの方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。）に配置されて、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村で特設相談所を開設したり、人権啓発活動などの取組を実施しています。

曾爾村では、6月1日(月) 10時～12時に曾爾村防災センターで特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。



「労働相談会」を開催します！

開催日：年間スケジュールはHPをご確認ください。

開催時間：15時～17時

場 所：奈良県奈良総合庁舎 2階（奈良市法蓮町757）

概 要：弁護士、大学教授などの「公益委員」労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談をお受けします。
相談時間は一人30分程度。

費 用：無 料

申 込：事前予約制（開催日の2開庁日前の14時まで）
詳しくはHPをご確認ください。「奈良県労働委員会」で検索！
<https://www.pref.nara.lg.jp/n176/46104.html>



奈良県労働委員会HP

【お問い合わせ先】奈良県労働委員会事務局 ☎0742-20-4431（直通）

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの保険料は、月額17,920円です。

保険料の納付期限は翌月末日（例えば4月分は5月末日まで）です。

※月の末日が土・日曜日、祝日、年末年始にあたる場合は、翌月最初の金融機関等の営業日が納付期限になります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、曾爾村役場住民生活課で手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線236）

駐在所だより

2026年
5月号

5月は「自転車月間」です
令和8年4月1日から

自転車の青切符

が導入されました。

主な反則行為と反則金

対象：16歳以上

ながら運転 12,000円	信号無視 6,000円	一時不停止 5,000円
道端ギリ立ち入り 7,000円	二人乗り 3,000円	イヤホン等を使用 5,000円

自転車安全利用五則



- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

悪質商法にご用心！

〈悪質商法とは？〉

住宅の無料点検を装って訪問し、必要のない工事をしたり、浄水器等を売りつける点検商法や、注文していない商品を勝手に送りつけて代金を一方的に請求する送りつけ商法など、様々な手口があります。

〈被害にあわないためのポイント〉

『悪質業者はうそつき』

う…うまい話を信用しない！

そ…相談する

つ…つられて返事をしない！すぐに契約しない！

き…きっぱり！はっきり！断る！



困った際には、
最寄りの警察署又は警察総合相談窓口（#9110）
消費生活センター（消費者ホットライン188）
にご相談ください。



みんなで

警察庁

盗付金詐欺
架空請求
二重請求詐欺
オレオレ詐欺
偽造請求

詐欺の電話はアプリでブロック

無料 特殊詐欺対策アプリ

国際電話モブアプリ 詐欺電話セグアプリ 最新子機モブアプリ

ダウンロードはこちら

0744-50547

特殊詐欺対策ページ



まずは、警察職員がインストールするようにしてください。
その結果を身の周りの人に伝えてください！

ナポリス インストールのお願い

主な便利機能をご紹介します！

①お知らせ機能

マイエリアに設定した
地域のお知らせが届く！



②防犯ブザー機能
ちかん対策機能

画面と音で犯人
を撃退！



③今ココ通知機能

メンバーの現在地情報
や位置を確認



④マップ機能

身近なエリアの事件事故
を表示



⑤特殊詐欺対策機能

画面と音で
特殊詐欺防止！



⑥パトロール機能

見守りパトロール
を続けて確認アップ！



駐在所からの一言！！

ゴールデンウィーク期間中など、普段自動車を運転していない人が運転して軽微な事故を起こしがちです。
事故を起こさない、事故に巻き込まれないように十分注意しましょう。

奈良県立二階堂養護学校の就学・人学に関する取組について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してお電話にてお申し込みください。
 ※詳しい日時等については本校ホームページをご確認ください。随時更新します。

【就学・人学相談】 1学期に実施 ※個別に随時実施します。

<小学部> 実施日：月曜日～金曜日の指定日 午前中（9：40～11：40）（年長対象）

<中学部> 実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の指定日 午前中（9：40～11：40）（小6対象）

<高等部> 実施日：月曜日～金曜日の指定日 午前中（9：40～11：40）（中3対象）

【体験学習】 2学期に実施 ※個別に随時実施します。

<小学部> 実施日：月曜日～金曜日の午前中（1学期に就学相談に来られた方のみ対象）

<中学部> 実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前中（1学期に就学相談に来られた方のみ対象）

<高等部> 個別の人学相談後、随時実施

【学校見学会】

<小学部> 実施日：9月18日（金） 9：40～11：40（年中幼児の保護者、担任対象）

<中学部> 実施日：10月1日（木） 9：40～11：40（小4・5年児童の保護者、担任対象）

<高等部> 実施日：11月11日（水） 10：00～11：40（中1・2年生徒の保護者、担任対象）

【問い合わせ先】 奈良県立二階堂養護学校

奈良県天理市庵治町358-1 ☎0743-64-3081（窓口 各学部主事） FAX：0743-64-2962

明日香養護学校 教育相談・学校見学会・第1回体験学習のご案内

1. 「教育相談」

日 時／事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整させていただきます。
 （土・日・祝日は除く）

内 容／○肢体不自由のある幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
 ○学校生活上の指導・支援について

2. 「学校見学会」

日 程／肢体不自由部門 5月19日（火） AM

病弱教育部門 5月21日（木） AM

申込締切／5月11日（月） ※詳細については後日開催要項にてお知らせ（HPにも掲載します。）

対 象／○県内に在住する肢体不自由のある幼児児童生徒とその保護者

○県内に在住する病弱教育対象の小中学生とその保護者

○市町村教育委員会、各園、各学校及び関係施設の教職員や関係職員

3. 「第1回体験学習」

対 象／肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
 病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

日 程／肢体不自由教育部門 小学部 6月17日（水） 13時20分～15時

中学部 6月22日（月） 13時00分～15時

高等部 6月30日（火） 13時00分～15時

病弱教育部門 高等部 6月30日（火） 13時00分～15時

申込締切／6月8日（月） 必着 ※詳細については後日開催要項にてお知らせ

【問い合わせ、申し込み】 奈良県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410 ☎0744-54-3380（担当 教育支援部 辻）

・学校の概要・詳細については、本校ホームページをご覧ください。

（「明日香養護学校」で検索してください。）

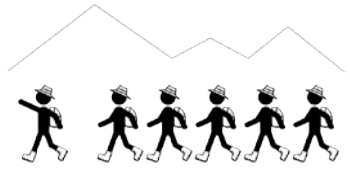
・尚、実施方法や開催日を変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。



村内ガイド勉強会開催のお知らせ

昨年から実施している「現地ガイドだからこそ案内できる！」をテーマとした曾爾村独自のガイド勉強会を開催します。

日 時：5月28日(木) 午後1時30分～3時30分くらいまで
 集合場所：曾爾村地域総合センター BENCH内
 演習場所：金強神社～ヒダリマキガヤ



実際にガイドをしながらの実地演習です。お客様の立場からのご意見やガイド情報に加えた方が良い事など、参加者でディスカッション！

ガイド勉強会はどのタイミングからでも参加可能です。今回初めてという方も大歓迎！みなさまのご参加をお待ちしております。

※金強神社からヒダリマキガヤまでは山道を歩きますので、歩きやすい装備でお越しください。また、蜂などの注意のため出来るだけ黒い服装はお控えください。

【お問合せ先】一般社団法人 そののわGLOBAL ☎0745-94-2022
 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日 除く）



そののわ 農林業公社



「そののわ 農林業公社」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

地域で農地を守る取り組みについて情報収集に努めています

曾爾村農林業公社は、農地を守り次世代に繋げるために農作業受託や自社圃場運営を行っています。これに並行して、地域で農地を守っていくための制度や手法についての情報収集にも取り組んでおり、3月3日(火)には、奈良県庁主催の「令和7年度集落営農スクール」にて勉強会と意見稿交換会に参加しました。

集落営農の先進事例についての外部専門家による講義を受けたのち、県内各所から参加していた営農グループ等の方々と意見交換をしました。高齢化に伴う担い手不足への対策をはじめ、営農グループでの圃場作業の役割分担や、補助金の具体的な活用方法等についても情報収集するなど、集落等のコミュニティによって末永く農地を維持していく方法について考える上で、大変参考になる機会となりました。

また、奈良県東部農林振興事務所管内の各市町村の「地域計画」についての合同会議にも同席させていただきました。現場で農作業を担わせていただいている公社としても、この「地域計画」の制度内容をしっかりと理解した上で、農地維持に関する各事業を進める事が重要であると考えています。



令和7年度の田植え受託作業の様子

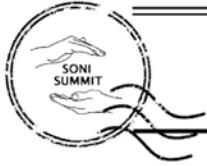
今年度も農作業受託を実施いたします

地域で農地を守る取り組みとして、耕起・代かき・田植え・稲刈りなどの機械作業の受託を実施しています（詳細は3月号の広報に掲載しております）。すでに田植えの時期に差し掛かっておりますが、急な農機故障に伴う農作業依頼にもできるだけ対応させていただきますので、お困りの際はお気軽にご相談ください。

また、昨年度に引き続き、新たに米作りをしたいという初心者向けに「曾爾こめづくり実習」を実施いたします。近畿農政局HPにも取組事例としてご紹介いただいております（https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/index_2.html、スマホ等で下記QRコードでも閲覧可能です）、今年度はより充実した実習内容にまいります。随時参加者を募集しておりますので、ご興味ある方は問い合わせください。



近畿農政局の取組事例紹介の記事 →



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMITからのお手紙 -

Vol.36

2026
0501
(Fri.)

一般社団法人SONI SUMMIT（ソニサミット） これまでの歩み

（一社）SONI SUMMIT は、曾爾村への移住・定住促進を行う地域団体です。2021年12月の設立以降、「暮らし・すまい・しごと」3つの分野において、多岐にわたる移住支援事業に取り組んできました。今回は、これまでを振り返りながら、各分野の主だった取組みと実績を報告させていただきます。

主な取組	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
暮らし	総合窓口（移住相談・移住定住ポータルサイトの運営・移住定住パンフレットの発行）				
		移住促進イベントの開催			
すまい		移住お試し住宅の設置	空き家相談窓口（空き家バンクの運営）		
			移住お試し住宅の運営		
しごと		村内求人情報の見える化			
		関係人口創出イベント「SONI Entre Camp」の開催			
		起業型地域おこし協力隊の公募支援			
		起業型地域おこし協力隊の伴走支援			
		企業研修型地域おこし協力隊の公募支援			

2025年度の実績

暮らし	移住相談件数	54組
	移住実現数	8組11名
すまい	空き家登録数	7件
	空き家利用登録数	51件
	物件成約数	5件
	移住お試し住宅利用者数	13件
しごと	求人情報掲載数／就業者数	4件/1名
	SONI Entre Camp参加者数	9名
	起業型協力隊採用者数	2名

移住イベント等へのご協力や空き家情報のご提供など、村民の皆さまのおかげで、このような実績を一つずつ積み上げることができました。

これからも、村のにぎわい創出と活性化に向けて、曾爾村役場と共に移住・定住施策を進めて参ります。

村民の皆さまには、今年度も引き続きご協力をいただければ幸いです。

空き家に関するご相談も承っております！
お気軽にお問い合わせください！

■お問い合わせ■ 一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曾爾村長野62 曾爾村地域総合センター
[☎] 080-7208-4518 [メール] info@sonisummit.com HPはこちら☞



そにのわマルシェ

【日時】5月20日(水) 10:00~16:00

【場所】そにのわの台所katte (曾爾村役場前)

今月のフードメニュー【森のオーベルジュ星咲~きらら~】

大和ポークのフィレ肉ロースト弁当 (税込1,000円)

NHK夜ドラ『ラジオスター』撮影時にお届けした特製ロケ弁。

奈良が誇る大和ポークのフィレ肉を贅沢に使い、季節野菜を彩りよく詰め込みました。
撮影現場でもご好評いただいた味を、マルシェ限定でぜひご堪能ください。

14:00
|
15:00

ふらっとカフェ ~村の健康相談室~

健康や介護、育児のことなど、お茶を飲みながらみんなでお話ししませんか。
保健師がお待ちしています。

保健福祉課 0745-94-2103



10:00
|
14:00

ねころんコーヒースタンド

【5月のオープン日】

5/7(木), 5/18(月), 5/27(水)



ご予約・お問合せ

そにのわの台所katte ☎ 0745-88-9824

受付時間：平日9:00~17:00

※お車でお越しの際は曾爾村役場の

駐車場をご利用ください。

Instagram: @soninowa_marche

生産者の皆さんへ

旬のお野菜・きのこ・山菜など、そにのわマルシェで販売してみませんか？お待ちしております！

(初めての方はお問い合わせください。)

katte公式LINE友だち募集中！▶▶▶



てんいち先生



火災とまぎらわしい煙または火炎を
発するおそれのある行為を実施する
場合は宇陀消防署 東分署へ届出を
行って下さい。

山火事予防運動

4月18日(土)から5月10日(日)まで



「山火事を 起こすも防ぐも 私たち」

〔令和8年山火事予防全国統一標語〕

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



山火事予防

「山火事を 起こすも防ぐも 私たち」

不注意による山火事が多く発生

強風・乾燥

消し忘れ

たき火・野焼き

だぼこ

環境的な要因

- ▶ 空気が乾燥している
- ▶ 風が強く燃え広がしやすい
- ▶ 枯れ草や落ち葉が多い

人為的な要因

- ▶ 焚き火や野焼きの増加
- ▶ 焚き火からの出火
- ▶ 煙草の不始末

貴重な森林を火事から守るため、皆様のご協力をよろしくお願いします。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署

林野火災 注意報

発令中、火の使用制限が課されます

奈良県広域消防組合 宇陀消防署

電話 0745-82-3199

宇陀消防署

電話 0745-82-3199

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

奈良県広域消防組合消防吏員採用試験のご案内

～特別な試験対策は不要！～

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA（総合適性検査）」を導入。部活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。

「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」そんな思いを、仕事にしてみませんか。

募集職種：消防吏員

資格条件：18歳以上30歳未満

申込方法：5月上旬ごろ、当組合ホームページにて受付開始予定

問い合わせ：奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係（☎0744-20-1119）

採用ページ：<https://www.naraksk119.jp/saiyou>



曽爾村食育推進協議会 会員募集！



食育推進員とは、「食」の知識を学び、家庭や地域で健康づくりの輪を広げるボランティア団体です。

料理が好きな方、健康に関心がある方、ボランティアに興味がある方、大歓迎！仲間と一緒に学びませんか？

料理のコツ
栄養バランス
の良いレシピ
が学べる！

健康知識
自分と家族の
健康維持に役
立つ！

地域で活動す
る新しい仲間
ができる！

令和8年度講座スケジュール

回	日程	時間	場所	内容
1	6月18日（木）	10:00～13:00	地域総合センター	講座と調理実習「朝食とおやつ」
2	8月4日（火）	10:00～13:00	地域総合センター	講座と調理実習「減塩の食事」
3	10月19日（月）	10:00～13:00	地域総合センター	講座と調理実習「低栄養予防の食事」
4	12月8日（火）	13:30～14:30	振興センター	講義「心と体の健康づくり」
5	1月18日（月）	10:00～13:00	地域総合センター	講座と調理実習「郷土料理の伝承」

受講料：調理実習材料代として1回300円

申し込み：5月末日までにお電話またはメールでお申し込みください。
後日詳細をお知らせします

申し込み・お問い合わせ
曽爾村役場保健福祉課
☎ 0745-94-2103
MAIL hofuku@vill.soni.lg.jp

～第20期保健推進員さんのご紹介～

村民のみなさまの健康づくりにご協力いただきます。
2年間よろしく申し上げます。

山粕	脇田 たかよ	小長尾	佐治 明美	葛	相輪 真澄
	渡辺 典子		仲子 加代子		藤田 知里
掛	村井 設予	今井	辻 千里	太良路	堂浦 美由紀
	西久保 あゆみ		秋山 美雪		岩阪 万利子
長野	井上 英美代	塩井	佐田 壽子	伊賀見	中 弘子
	寺脇 栄子		中村 みつこ		山浦 康子
					葛原 由美子

(敬称略)

令和8年度 曾爾村立曾爾小中学校 教職員人事異動

令和8年4月1日付

	職・氏名	前任校・元勤務校
転入	教諭 的場 雄樹	台湾日本人学校
転入	教諭 櫻井 実希	五條市立五條西中学校
新規	講師 山本 伸治	元葛城市立新庄中学校
新規	講師 田中 強一	元曾爾村立曾爾小中学校
新規	講師 井上 由美	元奈良県立二階堂養護学校

	職・氏名	転出先
転出	教諭 小谷 太一郎	奈良市立富雄中学校

令和8年3月31日付

	職・氏名
退職	講師 和南 義一
退職	講師 南 麻子
退職	講師 泉 幸佑
退職	講師 井本 悦子 (令和8年2月28日付)
退職	講師 木原 恵 (令和7年12月13日付)

【人口】
1,202人 (-19)
【男】
554人 (-11)
【女】
648人 (-8)
【世帯数】
621世帯 (-5)
(令和8年4月1日現在)

大字別

(令和8年4月1日現在)
人口 世帯
山粕 ●
156(-3) 89(-1)
掛 ●
92(-5) 51(-2)
長野 ●
150(-1) 75(±0)
小長尾 ●
96(-1) 39(±0)
今井 ●
159(±0) 77(±0)
塩井 ●
78(±0) 43(±0)
葛 ●
103(±0) 49(+1)
太良路 ●
90(-6) 48(-5)
伊賀見 ●
278(-3) 150(+2)

高齢者クラブ活動

手芸/月1回 全て 13:30~
陶芸/第4回
民謡/第2・第4回
舞踊/第1・第3回

一般利用団体活動

10:00~
おのれしょうご
己書辛座/第3回

連絡先

曾爾村老人福祉センター
☎0745-96-2133

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【広報曾爾 題字】

故清水公照
第207世 第208世
東大寺別当

ほけん事業予定表 (5月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康ウォーキング	5月11日(月)	13:00~	どなたでも	○集合場所：曾爾ファームガーデン 駐車場 ○行き先：曾爾高原 ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装でご参加ください。 ※雨天の場合は中止です
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	5月20日(水)	14:00 ~ 15:00	どなたでも	○場所：そののわの台所katte (役場前) ○スタッフ：保健師 *送迎が必要な方は保健福祉課へご連絡ください
のびのび広場	5月26日(火)	10:00 ~ 11:00	保育園未入園児 と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：お散歩、図書館へ行こう！ ○スタッフ：保育士、保健師
乳幼児健診	5月27日(水)	13:30~	3ヵ月~5歳	○場所：老人福祉センター ○内容：内科診察、歯科診察、身体計測、栄養指導、育児相談、発達相談など ○スタッフ：小児科医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、栄養士、心理士、保育士、保健師

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

種類	日時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	5月12日(火) 午後2時~3時	予約必要 ※受付締切 5月7日(木)	奈良県眼科医会
精神科に関する 健康相談	5月12日(火) 午後4時~5時	予約必要 ※受付締切 5月7日(木)	奈良県医師会精神々経科部会
整形外科に関する 健康相談	5月19日(火) 午後2時~3時	予約必要 ※受付締切 5月18日(月)	奈良県医師会整形外科部会
内科疾患に関する 健康相談	5月21日(木) 午後2時~3時	予約必要 ※受付締切 5月20日(水)	奈良県医師会内科部会

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所：奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先：〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎ 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

【医科】休診のお知らせ (5月)

	午 前	午 後
5月12日(火)	通常診療	休 診 (健診事業のため)

曾爾村国民健康保険診療所 ☎0745-94-2212



謹んでお悔やみ申し上げます

3月19日
大字葛 萩原 万喜吉さん (89歳)
3月22日
大字伊賀見 小山 義也さん (63歳)
3月24日
大字太良路 細谷 イトエさん (104歳)

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。